め 長の公用 ょ 車 利 用

繁 議員

場合に使用している。 用の分け方は。 市長公用車は、すべ 車利用の公用と私 公用と判断した て

限定すると言っている。 遅くまで使用されている を見ると、休日、早朝、 秘書課長 公務で使っているのか。 公用車利用を純粋な公務に 1500時間となっている。 ではないが、21年度で 政部次長 運転手の時間外は。 市長はマニフェストで 市長公用車の運転日誌 そのとおり。 市長車だ 夜

いて、 市長 はできないのかという話で 本的には公務である。 一日24時間、365日、 ターたる者だと思うが。 **券を使うことが市のリ** 務手当を使うなら、タクシー お金のない中で時間外勤 圧縮するために工夫 運転手の時間外につ 市長の行動は、 基

福祉 参加 計 画

真剣に考えたい。

す。 これが行政の役割の大 法を暮らしに生 遠山智恵子 議員

地域福祉計画策定の背景

方の変化があった場合は、 ように考えていくのか。 先行して地域に出ている。 型の計画にすべきでは。 を目 で定めることになっている。 答 要望など把握した地域密着 地域に出て行き、問題点や たから住民参加。ではなく、 せる市の施策をつくること 大きな時代や物の考え 計画としては5年間あ 計画の見直しは、どの 取手市で安心して暮ら お休み処事業などで、 策定委員に市民を入れ 計画策定は何のため。 的としている。

見直す考えはある。 学校や公民館単位でつくる となる拠点センターを、 に設置するようになってい べきではないか。 計画策定後、活動拠点 法律上は、 生活圏 域 小

ついて調査しているか。

問題のあ 調査し

るものについては、 答 交通安全上、

のように 宅耐震化率 ? UP

野口利枝子

議員

策定委員会の中で検討

平成27年度末までに耐震化は74・4%である。市は、問 取手市の住宅耐震化率 を掲げているが、どのよう 率を90%にするという目標

> 訓練実施の呼び掛けを。 早急にするよう強く指

新潟中越地震

り組むべきと考えるが。 場合、ほとんど公費で解体 いて、公道へのはみ出しに 立場で耐震化に積極的に取 している。先行投資という より近づけていきたい。 託設計費・工事費の補助に に進めていくのか 自動販売機の設置につ 財政的な問題がある。 震災で家屋が倒壊し 耐震診断及び委

ていきたい。 していない。 あるが、280施設は実施 る施設は市内に535施設 施状況を把握しているか。 各施設の避難訓練の 実施をしていない施設 避難訓練を実施す

> 児童虐待 発生してな 13 か…

小嶋吉浩 議

員

2 児童虐待の予防措置や 例は発生しているか。 仕組みはどういうものがあ 因で死亡や重傷を負った事 内で、児童虐待が原

訪問や対応はしているか。 と考えなければならない。 家庭は、虐待の恐れがある 3 乳幼児健診を未受診の るか。踏み込んだ取り組み 必要があるのではないか。 できることを、広報とりで が必要ではないか。 等を通じて市民に知らせる 児童虐待防止のために

> 時保護を行った。 あった。そのうち2件で 市内で34件 の児童虐待

虐待防止キャンペーンや、 の活用について重点的に載 13 合は訪問している。 ばらき虐待ホットライン 進月間である。広報に、 11月は、児童虐待防止

3 事業もどういう形がいいのが大きくなると思う。相談 母親教室、新生児の全戸訪 か研究したい。 問などを行っている。また、 し、それでも受診しない 子育て支援センターの役割 それでも受診しない場未受診者には受診を促

代わりとした。

リングを行ったほうが具体

類だけでなく、ヒア

書類を

含めない理由は。

国からの通知書を

に関する

る規定が加えられた 用中の会社に再審査

出書類に国が求める

生法適

事再生中・会社更

小泉眞理子

議員

子どもホットライン (電話) 029-221-8181 ●教育・子育て電話相談 (電話) 029-225 ・ちょっと待った!お子様に手を出す前に、相談してください! ・児童虐待は見つけにくいものです。地域ぐるみで早期発見、 早期解決が望まれます。児童虐待を発見した場合や虐待かもしれないと疑いを持った場合は、上記連絡先にお電話願います。 なお、目の前での暴力など、緊急を要する場合は、警察(110

月は児童虐待防止推進月間です!

(オレンジリボンは子ども虐待防止のシンボルマークです)

●いばらき虐待ホットライン(24 時間対応) (電話) 0293-22-0293

・相談(通報)者の秘密は法律によって守られます。

品質的

には問題ない。

入検査を行っていは材料確認、定例会

確認、定例会議、搬

現場で

を行っているので、

問具体的には。

っている。

保健センターで父親 宣信待が

手続きから五、六カ月を経過**財政部長** 再申請は、再生的に判定できるのでは。 答調を 引先の の監視 を入れ、 問 低入札価格における市 それで足りると考えている。に基づき判定できるので、 問低入札価格の場合、取 しているため実施しない。 財政部次長 経営事項結果 を少なくすべきと思うが。 き判定できるので、 金融機関などに調査 査マニュアルに基づ について。 市の受けるリスク

入れない。 にしわ寄せが行かないよう 監視すると書かれているが。 玉 賃金の支払いは立ち 品的なものは管理す の文書では、下請け

番)に通報願います。

2010(平成22)年11月1日発行

どうなっ

てる?

制度